

小城市行政改革推進委員会を開催しました

平成 27 年 1 月 13 日（火）に平成 26 年度 第 3 回小城市行政改革推進会（行政改革大綱見直し）を小城市役所西館大会議室で開催しました。

前回の会議で指摘があった点について、訂正した内容の説明を事務局から行い、その訂正箇所やそれ以外の大綱案全体について、分からない点や気になる点の質疑応答を行いました。

今回で行政改革大綱見直しの委員会は最終となり、出来上がった最終案は、市民の皆さんから意見を求めるパブリックコメントを行う予定にしており、完成はその後となります。

《議事》 事務局より説明

（１）次期行政改革大綱の変更点について【資料 7】

（２）行政改革大綱の最終案について

<質 疑>

会長：私は、行政関係の仕事をするのがよくありまして、最近ではあまり無いのですが、最初の頃は行政と民間の考え方のズレを感じることがありました。そのズレが無くなり、行政だけでなく、市民だけでなく、それぞれの主体者がそれぞれの役割をきちっと認識して、行政改革に取り組むような大綱が出来ないかいつも考えていました。行政改革大綱の見直しの会議では、いろんな視点から様々なご意見をいただき、それぞれの役割や機能を十分に反映できた大綱になっていると私は思っています。市でもかなり議論いただいて、最終案を提示されたと思いますが、この最終案について、ご意見等ございましたらお願いしたいと思えます。

F 委員：「等」「など」の使い分けについて、「等」「など」の前の字が漢字の場合は「等」を、平仮名の場合は「など」を使うと説明がありました。9 頁の上から 3 行目の「など」は、漢字で「等」だと思いますが。

財政副課長：9 頁の①番の 3 行目は、「手続きの簡素化・迅速化など」と、平仮名を使っていますが、これは完全に確認漏れです。ここは漢字の「等」で表記をしたいと思えます。

会長：「等」と「など」は日本語的な決まりがあるのですか。

財政副課長：公文的には漢字だと思いますが、漢字が多くなると硬い印象になるので、極力平仮名を使えるところは平仮名を、という趣旨で平仮名表記を多くしています。

E 委員：7 頁の P F I の説明文について、前の説明文が消されて、新しい説明書きになっていますが、前の会議で特に指摘は無かったと思えますし、読んでみると変える前のほうが私としては分かりやすく感じるので、どうして変える必要があったのかなと思えます。

また、新しい説明書きでは「手法の一つです。」「手法です。」と、同じ言葉を使われているところが引っかかります。

それと、もう 1 つ。P F I の仕組みについての説明はあるのですが、どういった施設のことなのか分からないので教えてください。

財政副課長：前回の会議で、「サービス」が分かりづらい、との指摘がありました。以前のPFIの説明文の中にも「公共サービス」という言葉を使っていました。「公共」を単に取ってしまうと意味が分からなくなり、その部分だけの訂正が難しかったので、全体的にどうするか検討した結果、PFIの明確な定義を数行で表すのはなかなか難しいので、他団体がPFIについて説明をされているものを引用しました。そのため、全文を変更しています。

「手法の一つです。」「手法です。」と区切っていることで重複感があるとの指摘について、ここについては内容を検討する余地があると思います。

この事業は、PFIやPPPという言い方をしまして、このことを文字で細かいところまで数行で説明するのは難しいので、大きな考え方として2行目の「民間の資本と経営能力・技術力を活用し」という言葉で全部を表現しているようなところがありますが、考え方としては、建築をする場合の建築方法やその費用負担、その後の運営部分の費用負担やそのノウハウなど、これらを全部総称したものがPFI事業の中に含まれるとご理解いただければと思います。

E委員：小城市での事例をお伺いできますか。

財政課副課長：まだ小城市では実績はありません。この手法を活用できないかと可能性を確認する調査は何例かやっていますが、極端にコストが削減できる、大幅に運営体制が良くなるなどのメリットがはっきり見えない場合は従来の方法でやるようにしているので、現在のところ、この事業の活用には至っていません。ただ、方向性としては、こういう民間の活動を導入していく必要性はあると考えていますので、着目点の1つとして整理をしています。

会長：他自治体の事例で、施設や手法等イメージの出来やすいものがあれば教えてください。

財政副課長：県下では、みやき町の町営住宅の建設はこの事業を使われていると思います。最近建っていると思います。

建設部長：小城市の市営住宅は一般的な市営住宅ですが、みやき町の町営住宅は若い世帯を誘導するための住宅として昨年建設されています。小城市の市営住宅でもPFIの検討をしましたが、基本設計等が済んでおり、時期的に間に合わなかったため、PFIでは行っておりません。

D委員：まず4頁目ですが、先ほどの説明で人口減少傾向の文章を挿入したとありましたが、「小城市の今後の財政状況は」から始まるその前段と繋がって財政状況に関する人口減少で税収が減っていくということなのか、全体的な小城市の人口減少傾向にふれるということなのか、どちらか分かりにくく、この中では財政状況に関する人口減少としかとれないとは思いますが、とって付けた感があるので、文章の繋がりの工夫をしたほうがいいと思います。

次に6頁目ですが、2「市民と行政の協働の推進」の下から3行目、「共にサービスの提供者として協力して働く」という文言はどうなのかなという感じがするので、「まちづくりの担い手として共に働く」など、そういう表現がいいと思います。

次に15頁目の人材育成の関係ですが、文章をどう変えるということではありませんが、人事制度について、自治体に適した制度は自治体自ら作っていかないと上手くいかないという気がします。職員の精神的な病は、余裕がない状況の中で、人事制度の関係も多分にあると思います。また、自治体におけるまちづくりは、今までのように提供するだけでなく、市民や団体と共に行うのであれば、それにふさわしい職員をどう育成するか、という視点が必要と考えます。文章の中では、政策形成能力やコミュニケーション能力等にふれられてい

ますが、まずは人間力だと思いますし、マネジメント力やリーダーシップが今の時代だからこそ必要になると考えます。結果を求める社会になっている感じがしますが、そうではなくて協働して成果を作り上げる、団体力がないと駄目だと思いますし、その中で自治体職員がリーダーシップを取っていくべきだと考えるので、是非内部で小城市の職員育成の指針みたいなことを、人事も含めて検討していただき、労働組合との関係でも、市の職員組合の十分な理解の下に行う必要があるので、十分な議論をお願いしたいと思います。これは要望になります。そう思っていますので、よろしく願います。

財政副課長：順番が前後して申し訳ありませんが、7頁の一番下の青字部分、PFIの説明文の中で、「手法の一つです」、「手法です」と表現が重複している部分がありましたが、「公共事業を実施するための手法の一つです。」を「公共事業を実施するなかで、」に修正、最後にある「行う公共事業の」を削除し、「管理・運営を行う手法の一つです。」に修正したいと思います。繋げて言います。「公共事業を実施するなかで、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う手法の一つです。」と修正をお願いしたいと思います。

それから、6頁の2「市民と行政の協働の推進」の中の「共にサービスの提供者として」と記載している部分は、「まちづくり」という言葉を使った表現がいいのではないかと意見がありましたので、この部分を、「責任を自覚し、まちづくりを進め、新しい公共空間の形成を図るため」と修正したいと思います。よろしいでしょうか。

会長：整理させていただくと、サービスはどうしても行政側からの行為ととれる、という意味もごありますか。

D委員：そうですね。

会長：それを協働と言うか、一緒にやっていくと表現するのがどうかなという指摘だったと思います。趣旨としては、「サービス」という言葉よりも、まちづくりと一緒にやっていくような表現、先ほどの言葉を借りますと、「まちづくりの担い手」と言われましたが、協働を意識した表現が良いのではないかと思います。文章の繋がりについて、今この場で回答が難しいのであれば検討いただければと思います。質問がまだ2つ残っていますので、願います。

財政副課長：4頁の人口についての記載は、前段との繋がりが弱いという指摘であったと思います。更に前段の過去の取り組みの中に入れるよりは、財政状況に近いという判断で、下に入れていますが、財政状況の記載が先に来て、それとの繋がりで人口の問題についての記載を1行程度入れてあります。これは、文字数の関係で1行程度に留めています。人口の問題も含めて財政状況の中で表記することも考え方としてはありますが、文章の繋がり上、財政問題と人口問題は別と捉え、人口の問題を足し加えています。

最後に言われた人材育成の意見について。基本的な考えとして、大綱は大きな考え方を整理したもので、委員会で出ましたいろいろな意見は、個別のプランを作成する時に参考にしたいと思っています。ですから、個別プランを作成する中で、単に人事評価制度を実施しますというのではなく、ご意見の趣旨を踏まえたプランを策定していきたいと考えていますので、そうご理解いただければと思います。

4頁の人口について記載している、その前段の下から2行目は「その活用も計画していますが、」となっていますが、「その活用も計画しています。」に修正し、ここが財政部分の最

初の終わりとします。その後、「また、小城市の人口は緩やかな減少傾向にあり、今後も減少していくと見込まれ、」を挿入しまして、全体的には「その活用も計画しています。また、小城市の人口は緩やかな減少傾向にあり、今後も減少していくと見込まれ、将来の財政運営に影響を及ぼすことも考えられ、適切な運用が重要です。」と文章を繋げる形でいかがでしょうか。

D委員：趣旨が、財政状況の今後の見通しの1つとして、人口問題を考えてあれば、先ほどの説明でいいと思いますが、財政の問題と人口の問題は市の相対的なところだという説明だったと思うので、ニュアンスが違うのではないかという気がします。

財政副課長：財政状況と人口の話をしめると、財政状況は特例が無くなるので、それだけで財政状況は悪くなるというか、良くはなりません。また、人口も減少傾向にあり、当然人口が減れば財政規模も小さくなりますので、それによって受ける財政の影響もあるという両方の面を持っていますので、最初に示しました形では、全然別物になっているからというご意見でしたので、両方とも財政上にマイナス影響があるので一緒に入れ込んで説明が出来るという判断から中に入れて今調整をしたところですが。

D委員：これはどの趣旨なのかがよく分からなかったのと言いましたが、財政状況で、交付税関係もあるし人口減少もありますということであれば、先ほど言われた内容で良いと思いますが、どういう形で提案されたのかよく分からなかったということです。

財政副課長：人口減少も財政状況に影響を及ぼすので、両方を含んでいるという解釈で考えております。

会長：D委員が仰ったのは、財政のこともあるけど、人口が減っていくことは財政問題とは別にしても重要な問題であるという趣旨であれば、きちっと区別されたほうがいいし、あくまで財政の問題の一部として、人口が減ると税収が少なくなるというだけの話であれば、もちろん含めたところで記載されていいと思いますが、市としての考えを整理されて、それに従ったもう少しそこがきちっと分かる文章にされたらいかがですかという意見だったと思います。それに、先ほどの説明で間に入れるということでしたが、最後が「適切な運用が重要です。」となると、何の運用なのかなという気がします。ここは非常に重要なところですので、ここで議論いただいても結構ですが、そういうことも踏まえて、もう一度市としての考えを整理して文章を見直していただければと思いますが、いかがでしょうか。

財政副課長：元々ありました「合併特例措置とか無くなる中で、財政運営に影響を及ぼすことも考えられ、適切な運用が重要です。」ここは原案の形で整理したいと思います。それから、「また」からの部分は、「減少傾向にあり、今後も減少していくと見込まれています。」で終わっていますが、ここの後ろの部分に、財政的に影響がありますということで文章を調整したいと思っておりますので、お時間をいただいてよいでしょうか。

会長：くどいようですが、やはり財政の観点でしか言わないということですか。

財政副課長：上手に言葉を説明できませんでしたが、前段部分は合併特例措置が無くなるので、将来の財政運営に影響を及ぼす、これは財政部分だけですので、財政運営という言葉を使いまして、人口の部分につきましては、当然財政にも影響しますが、市全体のことになりますので、行政経営にも影響しますという結びで整理したいと思っております。

D委員：全体的につぎはぎみたいになっている感じがあるので、大綱の中の表現として、財政の問題

と人口の問題は重要な課題だという形で表現するのか、財政状況は交付税も含めて厳しい状況にあるし人口減少も財政状況に大きく影響するという表現をされるのか、本目明らかにしていただければ、文章整理についてはお任せしたいと思いますが、いかがでしょうか。

財政副課長：前段の黒文字の部分につきましては、提案のとおりでさせていただきたいと思います。人口減少につきましては、大枠で言いますと、行政経営に影響があるという内容でまとめて、繋がりを少し変えて表現したいと思います。今日時間があれば文字まで提案したいのですが、厳しいようなら、事務局側に一任いただければと思います。

A委員：今の説明では、財政状況の文章は黒字で踏襲し、青字の部分は別の考え方ですよ、というニュアンスでしたが、財政状況で、交付税が減少されること、これは明らかですね。加えて、この人口減少も影響をしてくるわけです。だからそのあたりもきちっとこの中に盛り込んだ文章表現にさせていただきたいと私は考えます。財政状況がどうなのかということもここで謳っているわけですから、交付税の減額だけを表現するのではなくて、人口が減少するとその分の税収が減額になるということもあるわけですから、その分も含めて財政状況については表現させていただきたいと私は思います。

会長：人口減少について小城市としてどう捉えるか。人口がどんどん減っていくと、税収とは別に、人口の減少は大きな問題ということになりますので、そのあたりをどう大綱に反映させるのか考える必要があると思います。財政についてだけ書くやり方もあるかもしれませんが、D委員と私は、人口減少について、区別をするならする、財政運営の中に入れるなら入れる、ということで、きちんとした市の方針を決め、もう一度整理していただけたらということでした。今の書き方ですと、そこがぼやけていると思います。A委員からの話でも同様ですが、財政とのからめ方、別のものという捉え方をするのか、このあたりは検討いただいて、分かり易く記載して欲しいとの指摘であったと思います。

F委員：5頁を見てください。大幅に書き直している分です。言葉の使い方とか単語の使い方とか全体の意味もそうですが、いくつか意見を述べさせていただきます。

まず、上から3行目に「事務事業」という言葉がありますが、3段目には「市が実施している全ての事務や事業」と分けて表現されています。その2行下は「経営を実現し、事務事業」とこれは合わせてあります。こういう言葉を集めて、いくつか気になったところを言いますので参考にしてください。

最初の段落ですが、「小城市は基本事業とそして事務事業を実施しています。その中で、」の次が意味不明なのですが、「市民、地域・団体・事業者、行政の役割やサービスの水準、業務執行体制等コストと質のバランスを考慮した」とあり、この「コストと質のバランスを考慮した」とは何を意味するのか、どうしても意味が分かりません。市民といったときに、コストと質とはどういうことなのかと思いました。

次に3点目ですが、次の段の「例えば自然災害に対する対応、人口構造の変化による対策、少子高齢化社会における対応等小城市を取り巻く」のここにもし書き加えるのであれば、先ほど話題になりました、財政状況を入れてもいいかなと思います。

「社会情勢の変化により生じる課題の解決に向けて、行政経営を行う必要があります。」とありますが、「行政経営」はポイントになっています。しかし、行政経営という言葉は、8頁の具体的な方策の中では1項目に過ぎないと言いますか、5つの項目の中で、行政経営は

1 項目になっていますけども、1 番最後にキーワードとして出てくるのが行政経営を行うとあります。その行政経営という言葉は、次の段落も「市民にわかりやすく透明性の高い行政経営を実現し、」と出てきます。更に次の段落にも「簡素で効率的な行政経営の実現を目指した新たな実現」と出てきて、同じことの繰り返しになっており、最後から 3 行目の「簡素で効率的な行政経営の実現を目指した」ですけども、それを活かして書くのであれば、「そういう課題の解決に立ち向かわなければなりません、そのためには」という繋がりにして、結局ポイントとしては行政改革なのかなと思います。全体的な言葉と内容を少し整理する必要がありますという気がしますが、今日だけでどうしようもないので、たくさん書き換えられた分を、もう少しポイントを整理して、きちんとまとめた文章にしたほうがいいと思います。

財政副課長：5 頁の「事務事業」と「事務や事業」という使い分けですが、最初は「事務事業」としておりましたが、これだと分かりにくいのではと考え、真ん中あたりは「事務や事業について」ということで、「や」を入れています。全体的に全て「や」を入れても大枠では通用する印象を受けますので、統一するために「事務や事業」という表現に基本変えるということで整合性を持たせたいと思います。

2 段目の、「例えば」の中に財政状況についても入れていいのではないかとを言われましたが、ここはあくまでも「小城市を取り巻く社会情勢の変化により生じる課題」の例示として幾つかあげている分ですので、自然災害や今後の大きな課題となるようなものを記載しています。財政状況については前段等でも入れていますので、この中では入れずに整理しています。

全体的に言葉と内容を少し整理する必要があるという指摘がありました。個別にどういふところかが分かりませんので、この場では時間的に厳しいと感じますので、全体的にご意見を伺いまして、最終的に今日の積み残し部分が発生するようであれば、全部一任いただくのかどうかを含めて考えさせていただきたいと思います。

H 委員：先ほどの人材育成と職員の意識改革の点で、市からの意見を、ということで会長から言われたと思いますが、そのことが聞けなかった。この場では関係の無い話かもしれませんが、お話をさせていただきます。私の知っている小城市の方で、今子育てをされていて、自分がもう働きに出るので、子どもを保育園に預けないといけなくなり、事前に市の担当者をお願いをしていたけど事務処理がされていなかったということがあって、それだと困るので何回か市役所に行ったけれども、職員の対応が納得のいかない対応だったと聞いていて、その知人はそれまで佐賀市に住まわれていましたが、小城市に家を建てて来られたけど、職員の対応ですごく残念な思いをされて、印象が悪くなっていたということがありました。私が、この会議に声をかけていただいたときに、そういうことをその場で言うようなことですかと聞きましたが、それは個人の資質の問題なのでこの会議には関係がない話になるかと思いますが、と言われましたが、人材育成とは、確かに個人の問題かもしれませんが、職員の意識が「市民のためにやっている」という気持ちがあれば、違う対応ができたのかなと思いますので、小城市でも人材育成をされていると思いますが、これから職員一人ひとりの意識が向上するように、もちろん一生懸命されている方もたくさんいると思いますけど、新採職員や若い職員の意識がもしかしたら、そこに至ってなかったりして、上の方からの指導というか、サポートが必要なのかなと実際市民の 1 人として感じましたので、是非上の方も、知っていただき

たいと思いましたので、この場で言わせていただきました。

会長：先ほどD委員からお話がありました 15 頁の職員の資質向上、意識改革についての解答を、さらっと先ほどお話いただいたところだったと思います。そこに関連して、実際お思いになったことのお話だったと思います。確かに大綱の中でそのまま読み込めない部分ですが、今のお話を十分ご認識していただいて職務にあたっていただきたいと思います。

総務部長：職員の資質の向上については、私達も非常に重要な部分だと思っています。人間力のアップと先ほど話がありましたが、そういう個々の能力を高めていくための研修をしていかないといけないと思います。研修については、接遇研修や初任者の研修等を行う中で、徐々にではあるかもしれませんが、資質を向上して人間力を高めていくということやっています。今日いろいろご指摘を受けていますので、十分な対応をしていきたいと思っています。また、先ほどお話があった、残念なことが無いように、今後十分注意をしながら業務にあたっていきたいと思っています。

G委員：9 頁の 1「簡素で効率的な行政経営」の①「行政事務の効率化・迅速化」の中で、「市民ニーズの把握のため、引き続き市民アンケートを実施し、市民生活に密着したサービスの提供」と記載がありますが、市民生活に密着したとはどういう観点で文言を入れられたのかお尋ねしたいと思います。

財政副課長：単にアンケートを実施してそれで終わりではなくて、その結果を総合計画の進行管理に活用して、まちづくりが進んでいるか検証を行っています。アンケート結果の数値が下がったから力を入れるとか、ある程度数値が上がってきたから現状維持とし他のところに力を回していくなど、そういう考えで整理をしていますので、後で市民生活に影響してくるという意味で「市民生活に密着したサービスの提供」と表現しています。

I委員：4 頁で、話が出ていた合併特例の、地方交付税の部分で、人口減少の部分との兼ね合いは分けて書いていただきたいと思います。人口減少の傾向について、説明をもう少し加えていただいたところで、人口減少に伴う今後の財政状況を書き加えていただければと感じました。

次に、15 頁の①「職員の資質向上」、②「職員の意識改革」について。民間の考えかもしれませんが、いろんな店舗等に、こういうことがありました、と利用者が書いた用紙を貼る掲示板があると思いますが、市でもそういうことが出来れば良いと思います。そうすることで、見られているという意識を持てるし、市民の声が聞こえやすいのではないかと思います。

最後に、専門性について。民間企業では、専門性を高めるためいろんな資格を取ることがあります。大綱では、資質を上げるいろいろな研修をされていると記載がありましたが、国家試験等の資格取得のために受験することによって、本人の専門性を高め、そのノウハウを取得することが資質の向上に繋がるのではないかと思います。また、これは関係ないかもしれませんが、給与が頑張り甲斐に繋がるのではないかと思います。

B委員：7 頁の一番下の※印が付いた説明文では、「指定管理者制度」となっていますが、本文中では「指定管理者」で止まっていますので、「制度」を付けるか、取るか、統一されたほうが良いと思います。

会長：冒頭に申しましたように、行政と市民との感覚のズレがあると従前から思っていますが、行政改革の取り組みの中で、非常に縮まってきていると考えています。ただ、今回の会議で、特にD委員の指摘は目から鱗のような話もたくさんあったと思います。どうしても感覚のズレ

はありますけれども、これだけ話をしていますので十分に伝わっていると思いますが、今日委員の皆様から出ましたご意見をもう一度きちっと噛み砕いていただき、最終案ではございましたが、今日の会議を受けて、修正すべきところは修正をして、特に人口減少の部分は考え方を整理いただいて、それを踏まえた文章の検討をお願いしたいと思います。また、大綱案になじまないといいますが、実際の具体的なお話も今日は多数出ていました。その分は、第3次改革プランに反映していただきたいと思います。

財政副課長：今日出ました意見を確認させていただきます。

4頁の人口減少について、どういう繋がりで記載をするのかですが、上段に提案している部分は財政運営の部分ですので、行政経営としての人口減少の部分を別に書き方を工夫したいと思います。その場合に、行政経営が全体枠、財政運営が個別の部分という扱いをしますので、「また」から入れている部分を先に、「小城市の人口は緩やかに減少し、行政経営の課題となっております」のような形で先に持ってきて、その後「また、小城市の今後の財政状況は」のような形で、その一部分という繋がりでここを整理させていただきたいと思います。

次に、5頁の中でいくつか表現の仕方、主語・述語の表現について、文字数を大きく変えていますので、全体的な調整が出来ていないのではないかというご意見でした。どこをどう変えるか今お答えできる状況にはありませんので、持ち帰って再度中身を見直し、修正をしたいと思います。

次に、6頁の2「市民と行政の協働の推進」の、青文字の後半部分に、「共にサービスの提供者として協力して働く」とありますが、「まちづくりを進める」などそういう言葉が適当ではないかというご意見がありましたので、この部分も一部見直したいとお思います。

何点かありました字句の調整については、ご指摘のとおりだと思いますので、修正をしたいと思います。

今日いろいろ意見が出ていますけれども、特に人材育成についての意見を多くいただきました。その意見につきましては、個別のプラン作成のときに参考にしたいと思います。第3次の改革プランの提案は、次年度以降になりますけれども、個別のプランは、大綱の方針に沿って作り上げますので、委員会で出た意見を参考にプランを掲げるとご理解いただきたいと思います。

先ほど言いました何点かの修正ですが、今日は時間的都合がありませんし、次の委員会開催は考えていませんので、大変申し訳ありませんが、内容につきましては、事務局側に一任いただければと思います。ただ、最終の事務局修正案につきましては、資料として皆様に改めて配布します。その後、市民の意見を聞く段取りを組んでいます。それも並行してやらなければ制定までのスケジュールが大変厳しくなりますので、大変申し訳ありませんが、今日いただきました4頁、5頁、6頁の3点につきましては事務局案を後日郵送させていただきますということでご理解いただければと思います。

会長：それでよろしいでしょうか。はい。その最終案を市民に公表しまして、ご意見をいただく段取りになっています。この委員会としては、今日出ましたお話を十分に踏まえた最終案に取りまとめでいただくということで事務局に一任して良いと思います。最後に市長からお話をお願いします。

市長：どうもありがとうございました。お疲れ様でした。今日は第3回目の行政改革推進委員会ということで、最終の委員会でした。この大綱を作るにあたって、それぞれの委員さんからいろいろな意見をいただきました。最終的には、今日までのご意見を事務局で取りまとめて、そして事務局にお任せをいただいた最終案は、後日皆さん方にお示しされると思っています。

この第3次の大綱ですが、27年度から29年度までの3年間の計画になります。この大綱を受けて、改革プランを策定し、皆さんにお示しするのは、ある意味ではこの3年間、どう私達がやっていくかということに尽きると思っています。冒頭に申し上げましたように、小城市も合併して今年で丸10年ですから、3年は本当にあつという間だと思っています。

この行政改革の大綱にもありますが、これから人口が大分減っていくのではないかと全国的に指摘されておりまして、小城市もその1つに入っているわけですが、実は今日お昼のテレビを見ていますと、10年後の2025年には団塊の世代が75歳以上になると言われていました。その時どうなるかという、独居者が700万人、今が大体460か470万人と言われていますけれども、それが一挙に上がって700万人。また、痴呆の方が、今460万人から470万人いるということですが、これも700万人。独居も痴呆も700万人に急激に増える社会が10年後に来ると言われていますが、ある意味ではあつという間に来るのではないかと思います。ですから、そういう社会になったときに、どういう地域社会を作っていくかということが非常に大きな課題になるという思いでテレビを見ていましたが、市民の皆さん方と私達行政との協働がキーワードになるのではないかと考えています。

H委員が、職員のことをお話しされましたけれども、これは非常に大事なことであって、私達は市民の皆さん方から頼りにされているという意識を持つべきだと思っています。そして、その意識を持つことによって、自分達は市民の皆さん方の役に立っているという思いに繋がると思います。これが、私達のモチベーションになるし、そして自分達の存在意義にも繋がっていくと思います。そのためには常に勉強をして、専門的な知識を持たないといけないという考えになってきますので、まさにこの気持ちを基本的に持つことが大事ですし、これが原点だと思っています。

この行政改革大綱の作成後は、改革プランを作成したいと思っています。ですから冒頭申し上げましたように大綱が出来て終わりではなく、大綱が出来たからこそ、改革プランをしっかりお示しし、それをしっかり見ていただく、そういう形で我々も協働という観点で繋がっていかれると思いますので、どうかよろしく願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。

財政課長：会長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては本日ご議論いただきましてありがとうございました。今回で最終でございます。それでは、これをもちまして平成26年度第3回小城市行政改革推進委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。お疲れ様でした。